

第37回吉田町インディアカ親睦大会要項

1 目的

本大会は、スポーツ人口の拡大及び健康増進、ならびに町民相互の交流促進を通じて、地域スポーツの普及と活性化を図ることを目的とする。

2 主催

吉田町教育委員会、吉田町スポーツ推進委員会

3 日時

令和8年9月6日（日）

受付開始 午前8時10分

代表者会議 午前8時40分（大会本部前にて）

試合開始 午前9時00分

4 会場

吉田町総合体育館 アリーナ（所在地：榛原郡吉田町住吉180番地の1）

5 参加資格

- (1) 町内外を問わず参加できるものとする。
- (2) 未成年者が参加する場合は、保護者の同意を得ること。

6 チーム構成

- (1) 1チーム8人以内で構成するものとする。
- (2) 監督1人を置くことができる。（監督は競技者を兼務できる。）
- (3) 同一選手が複数チームに登録することはできない。

7 募集部門

以下の2部門を設ける。

※ 部門ごとの参加チーム数に応じて、部門制を設けずに実施する場合がある。

- (1) 男女混合の部（10チーム）
男女各2人で構成されたチーム
ただし、男子1人・女子3人で構成されたチームでも参加できるものとする。
- (2) 女子の部（10チーム）
女性のみで構成されたチーム

8 競技規則

日本インディアカ協会制定の規則及び静岡県インディアカ協会の規則に準じ、ネットの高さは2 mとする。

9 競技方法

- (1) 参加チーム数及び大会運営上の都合により、競技方法を変更する場合がある
- (2) 試合は1セット21点先取のラリーポイント制による2セットマッチとする。
- (3) 勝ち点制を採用する。(勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点)
- (4) 棄権した試合は、棄権したチームの負けとし、相手チームの勝ちとする。
- (5) 棄権試合の勝ち点及び得点は、次のとおりとする。
ア 棄権チーム：勝ち点0点、得点0点、失点21点
イ 相手チーム：勝ち点3点、得点21点、失点0点
- (6) ブロック別順位決定戦は行わない。
- (7) 組み合わせは、参加チーム数等を考慮し、主催者による代理抽選により決定する。

10 順位決定方法

順位は、次の順により決定する。

- (1) 勝ち点
- (2) 得失点差
- (3) 総得点
- (4) 当該チーム間の対戦成績
- (5) 主催者による抽選

11 審判

- (1) 審判は参加チームによる相互審判制とし、原則として試合を行っていないチームが担当する。
- (2) 試合結果は、主審が大会本部に提出すること。

12 表彰

- (1) 表彰対象は、参加チーム数に応じて決定する。
- (2) 表彰対象は、大会当日の代表者会議において発表する。
- (3) 参加者全員に参加賞を贈呈する。

13 申込み

令和8年8月21日(金)までに、下の二次元コードから電子申請していただくか、参加申込書に必要事項を記入の上、直接又はファックスで生涯学習課へ申し込むこと。

二次元コード



14 参加料

- (1) 1チーム 2,000円
- (2) 参加料は大会当日に徴収する。
- (3) 大会中止の場合を除き、納入された参加料は返還しない。

15 その他

- (1) 全体での準備運動は行わないため、各チームにおいて試合前に十分な準備運動を行うこと。
- (2) 審判は参加チームによる相互審判で行うため、各チームでホイッスル等を持参すること。
- (3) スポーツ傷害保険は主催者が加入するが、補償範囲（保険金給付限度額）を超える損害については、一切の責任を負いかねる。
- (4) けが等をした際の応急処置は本部で行うが、その後の対応は各チームで行うものとする。
- (5) 試合開始時刻までにコートへ集合しないチームは、棄権したものとみなす。
- (6) 参加申込みをもって、主催者が大会中に撮影した写真及び映像を新聞、町広報誌、ホームページ、SNS等の広報活動に使用することに同意したものとみなす。
- (7) 地震、風水害、事件、感染症等の発生により、大会を中止する場合がある。
- (8) 大会の中止等に関する情報は、「吉田町公式LINE」にて周知する。

16 問合せ先

吉田町教育委員会事務局

生涯学習課スポーツ振興部門

電 話 0548-33-2152

FAX 0548-33-4343